令和4年10月吉日

ボランティア活動に参加される皆様

千葉市稲毛区少年軟式野球連盟

グラウンド整備ボランティアの募集について

当連盟では「若松第一運動広場」を千葉市若葉区若松町自治会及び稲毛区小深町自治会や地区の活動等、幅広い使用に関して地権者から許可をいただき管理・運営しておりますが、この度、グラウンドの平坦化や土の不足を補う必要が生じました。

つきましては、整備にご協力いただける事業者を12月24日まで募集しています。申し出がなかった場合、本HPにて再度募集いたします。

なお、千葉市の入札に参加されている事業者においては、下記の条件を満たすと、千葉市総合評価落札方式の「災害活動・ボランティア活動」において来年度の実績に加算される場合があります。

記

《ボランティア活動として評価される活動について》

①　ホームページ、新聞、広告、又は自治会の回覧等で参加者の募集が確認できる活動

②　主催者による参加証明書の発行が可能な活動、又は新聞記事等不特定多数が閲覧可能なもの（主催団体等が開設しているホームページの写し、機関誌等）

③　1原因（1募集案件）につき1回の活動

|  |
| --- |
| 例：○○街道美化活動500ｍ区間（1原因）⇒100ｍ×5日間＝1点（1回の活動）例：○○街道美化活動500ｍ区間（1原因）⇒1日目ゴミ拾い、2日目草刈＝1点（1回の活動） |

※　①②③全てを満たす活動が評価対象となります。

※　ボランティア団体等が、活動期間を定め、1つの目的のために実施している活動、又は年間を通して1つの目的のために実施している活動については、毎週、毎月等複数回活動へ参加した場合であっても1原因となります。

※　詳細は、事前に千葉市技術管理課にお問い合わせください。

《実績を証明する添付資料について》

①　ボランティア活動募集文書

②　参加証明書（主催団体からの参加証明書）又は新聞記事、不特定多数が閲覧可能な主催団体が開設しているホームページの写し、機関誌等での参加会社名が確認可能な資料（作業実況写真のみでの確認は除く）

③　活動写真（会社の参加者のみでなく、活動全体の概要が把握可能な写真3枚程度）

※　千葉市総合評価落札方式の「災害活動・ボランティア活動」に申請される際、上記の①②③全てが実績を証明する添付資料となります。提出がない場合は評価されませんのでご注意ください。

ご連絡は、担当武井携帯電話090-4436-6193又はy-takei32447240@kba.biglobe.ne.jpまでお願いいたします。